

市役所本庁舎および 市民会館の建設に向けて

財源と工事内容を見直し、平成28年12月の完成をめざします！

(10月6日の市議会臨時会にて事業費を増額)



外観イメージ

これまでの経緯 ～再入札に向けて～

市では、耐震性と老朽化に大きな問題を抱えていた旧市役所本庁舎および市民会館への対応について、市役所内での検討はもとより、広く市民の声を聴くため市民会議を設け検討しました。

その市民会議の報告書や、地域住民からの要望、パブリックコメントや市民説明会での意見等を参考に、さらには、市議会との協議を踏まえ、平成24年5月に、現在の位置に市役所本庁舎と市民会館を合築するという方針で、建設基本構想を策定しました。

この基本構想をもとに、市民ワークショップや市民会館ホール等利用団体懇談会、広聴サポーターアンケートなど多くの市民の皆さまのご意見を伺いながら建設

計画を進め、本年2月に実施設計を完成させました。その間、旧市役所本庁舎および市民会館は、安全性の観点から、解体工事を行いました。

その後、本年4月から5月にかけて、実施設計の内容と、全体事業費等について市民説明会を市内4会場（5回）で開催するとともに、建設工事の告示を行いました。

しかしながら、5月の入札では落札に至らず、大変残念な結果となつてしまいました。その後の状況については、市報10月号でもお伝えしたとおり、再入札へ向けて準備を進めることとなりました。

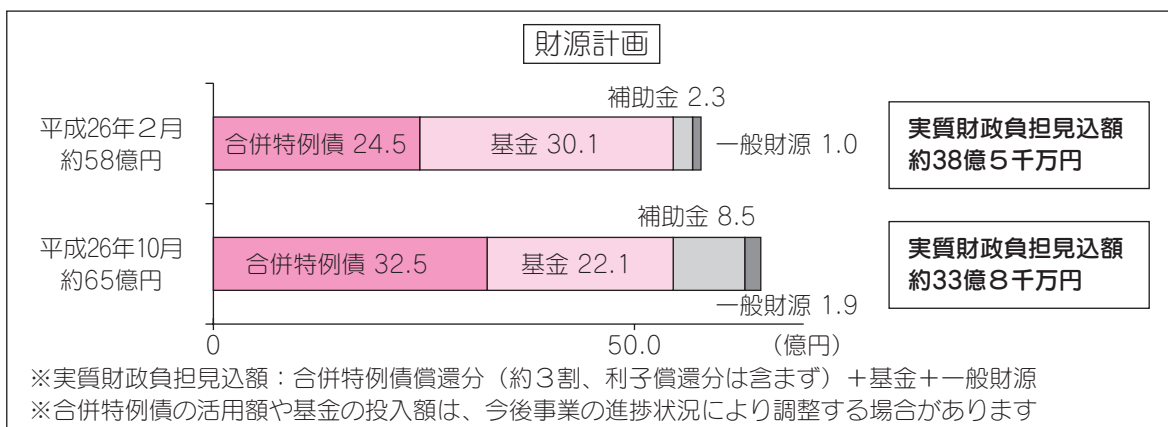
10月6日の市議会臨時会では、事業費を増額する補正予算案を上程し、可決されました。

事業費および財政負担 ～実質負担額は軽減～

工事費については、庁舎1階の冷暖房に予定していた地中熱設備を取りやめ、通常の電気での冷暖房設備として、施設機能を損わない範囲でのコスト削減に努めました。市報10月号でお伝えしたとおり、建設実勢価格の急激な高騰などにより、やむを得ず増額せざるを得ない状況となつています。

これにより、概算総事業費は平

成26年2月時点では、すでに完了している設計費などを含め、約58億円を見込んでいましたが、現時点では約65億円の見込みとなっております。





市民会館大会議室（仮称）ケヤキフォーラム内観イメージ

このようにやむを得ず事業費を増額することになりましたが、財源については、有利な地方債である合併特例債を増やし、国の補助事業を活用することで、公共施設整備基金の一部を残し、実質的な市の財政負担額は、事業費を増額する前の試算より、軽減する見込みでいます。

合併市町村に付与された合併特例債は、その約7割が地方交付税として交付される大変有利な地方債です。

平成32年度までの発行期限である合併特例債を活用することができなければ、実質的な市の財政負担は現在より大変大きくなります。

建物規模については、延べ面積は約9,900㎡で、そのうち庁舎部分が約4,800㎡、市民会館部分が約5,100㎡となっています。

基本構想で想定した施設全体の面積は約11,000㎡でしたので、全体的にコンパクトな設計となっています。

庁舎部分としては、以前の市役所本庁舎は約5,600㎡でしたので、これに歴史文化伝承館の庁舎部分（東日本大震災以前に使用されていた本来の庁舎部分）約3,000㎡を加えた旧庁舎の全体の面積は約8,600㎡でした。一

計画概要 ～全体的にコンパクトな設計～

所在地	秩父市熊木町521番1外地内
敷地面積	17,480㎡
建築面積	4,096㎡
延べ面積	本体棟 9,926㎡ (伝承館との連絡通路を含む)
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
階数	地下1階 地上4階 塔屋1階



市民会館 エントランスイメージ

方、新施設の庁舎部分に、同じく歴史文化伝承館の約3,000㎡を加えた全体の面積は、約7,800㎡となり、以前より約800㎡小規模なものとなっています。

なお、本庁舎と歴史文化伝承館内の職員数（平成28年度見込）から計算した庁舎必要面積（国土交通省基準）は約10,800㎡となり、この面積からは約3,000㎡小規模なものとなります。

新施設は限られた面積の中で、歴史文化伝承館の本来の庁舎部分と併せて、有効活用する計画としています。

今後の予定

～平成28年の完成をめざして～

現在、建設工事の再公告を行っており、11月末に入札をし、平成28年12月の完成をめざしています。

市民の皆さまには、将来の秩父市のために、今後も市役所本庁舎および市民会館建設につきまして、ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

市役所本庁舎等建設推進室

☎ 26-6872



市民会館 ホール内観イメージ